

かまくらささえあい福祉プラン（第6次地域福祉活動計画）の取組み一覧

*第6次計画は、以下の4つの目標（大項目）に対して、12項目の取組み（中項目）があり、さらに31項目の具体的な取組み（小項目）で構成されています。
（具体的な取組み（小項目）の詳細は、P28～P42にそれぞれ記載しています。）

大項目	I 地域福祉の担い手づくり	II 集いの場や居場所づくり	III 支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり	IV 相談支援と情報提供の基盤づくり
中項目	(1) ボランティア活動や地域福祉活動に参加しやすい機会づくり	(1) 住民同士の交流を深める集いの場づくり	(1) 支え合いや助け合いの活動支援と仕組みづくり	(1) なんでも相談窓口の機能充実
小項目	① 気軽に参加できるボランティア活動や地域福祉活動の開拓 ・気軽に参加できる活動を考え、地域住民に向けて募集【年間10件以上】 ・体験型イベントの検討・実施【年間3件以上】	① お出かけ型（移動型）サロンの実施 ・企画の検討・実施【年間5カ所以上】	① 高齢者等の生活支援・介護予防・健康増進の取組みに関する活動支援 ・地域の方々を対象やエリアや期間を絞って小さな実践を重ねていく。【協議を元とした試行的な取組み…年間3件以上】	① なんでも相談窓口の継続と機能充実 ・老人福祉センターへの「なんでも相談窓口」の設置・運営 【令和6年度に設置、全老人福祉センターを会場とする輪番制で年間10回以上】
	② ボランティア入門講座等、担い手増強のための講座開催 ・ボランティア入門講座【年間1回以上開催】 ・障害サポート入門講座・ボランティアグループ立上げ講座の開催【令和7年度～10年度に2回以上】	② 近所の団らん助成事業の継続実施 ・【新規立上げが年3カ所以上】	② 地区社協が取組む地区ボランティアセンターの活動支援 ・未設置地区への働きかけ【計画期間中、新規1カ所以上設置】	② 多機関連携・協働による総合相談支援 ・「なんでも相談窓口」の周知用チラシの作成・配付【計画期間中に作成し、周知に活用】
		③ 多世代交流事業の企画・実施 ・【市内老人福祉センターで年間10回以上】	③ 声かけ・見守り活動の推進 ・声かけ・見守り活動の冊子作成 【地区社協部会と協働し、計画期間中に作成・活用】	③ 相談内容や対応状況の共有 ・事業別状況報告会の定期開催 【令和7年度から年間5事業以上】
中項目	(2) 福祉教育の推進	(2) 福祉関係の組織や団体等との協働による集いの場や居場所づくり	(2) 災害ボランティアセンターの運営や地域における防災意識向上への取組み	(2) 地域の社会資源や地域特性の把握・整理
小項目	① 福祉教育の推進 ・学校関係以外で福祉教育プログラムを実施【年間3件以上】	① 集いの場や居場所づくりに協力可能な福祉施設や企業等の開拓 ・定期的な集いの場づくりに向けた協働事業【計画期間中に定期開催を目指し、試行3回以上】	① 災害時に備えた市や鎌倉青年会議所との定期的な協議の場づくり ・三者協議の開催（災害時に備えた三者の方向性の認識合わせ）【毎年2回以上】	① 地域の社会資源や地域特性の把握・整理 ・地域福祉基本情報の作成・定期的な情報更新の実施【令和7年度から作成・毎年更新】
	② 夏休み子ども福祉体験の開催 ・地域開催【令和7年度～令和10年度に2回以上の地域開催】	② 集いの場や居場所に関する情報収集とニーズ把握 ・ヒアリングの実施【令和7年度～令和10年度に2回以上】	② 災害ボランティアセンター企画会議の開催 ・災害ボランティアセンター企画会議の開催【令和6年度に開始、以後必要に応じて年間3回以上】	② 福祉関係の組織や団体等の基本情報の収集・整理 ・地区社協概要書の作成（隔年）【令和6年度・令和8年度・令和10年度に作成】 ・福祉当事者団体の活動紹介及び市内の社会福祉施設紹介の作成【計画期間中に1回以上作成】 ・市社協登録のボランティアグループ紹介の作成【毎年作成】
	③ 社会福祉協議会の活動周知による市社協賛助会員の増強 ・賛助会員の増強【年間30件以上】		③ 災害時に強い支え合いや助け合いの推進 ・大規模災害をテーマとした講演会の開催【年間1回以上】	③ 組織内における情報共有の強化 ・情報発信とその後の情報管理方法の整備【令和7年度から検討開始、計画期間中に整備】 ・第6次計画の進捗共有のための係長会議の開催【年間3回以上】
中項目	(3) 社会福祉施設等との協働による地域福祉の担い手づくり	(3) 集いの場に参加しづらい方への支援	(3) 福祉当事者団体等との協働	(3) 情報発信と情報共有の促進
小項目	① 社会福祉施設等との協働による担い手づくりや福祉意識の醸成への取組み ・地域住民に向けた地域福祉の担い手づくりを目的とした職場体験や福祉講座やイベントの実施【計画期間中、3回以上】	① 親睦や交流が主な目的ではない集いの場の検討・実施 ・作品展示や作業を目的とした集いの場の検討・実施【令和7年度～令和10年度に2回以上】	① 福祉当事者団体と今後の活動を話し合う場づくり ・福祉当事者団体の活動の現状や課題の共有の場づくり【年間4回以上】	① 社協の活動や福祉に関する情報をわかりやすくタイムリーに発信する取組み ・市社協ホームページのリニューアル【令和7年度以降】
	② 高齢者施設等による認知症サポーター養成講座の開催と防災・安全情報メールの登録者拡大 ・【認知症サポーター養成講座の年間延べ受講者想定を約1,000人とし、そのうち300人が安全情報メールに登録】	② 就労体験協力店等の拡大による社会参加の機会となる場の拡充 ・就労体験協力店等の増設【毎年、新規1カ所以上】	② ボランティアやNPO団体等での活動者に向けた支え合いや助け合い活動への協力の投げかけ ・ボランティアやNPO団体等で活動している方を対象に講演会や活動報告会の実施【計画期間中、2回以上】	② 福祉関係の組織や団体等が行う情報発信の支援 ・市社協ホームページのリニューアル後に運用開始。【令和8年度以降】
		③ 寄り添い、つながりの支援 ・対象者に有益な情報の提供や安否確認を含む、定期的な訪問活動の仕組みの検討【計画期間中に5回以上、地域の集まり等の場で投げかけ】		